

Ⅲ 文化財事業・施設の概要

文化財は、我が国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民的財産であり、我が国の歴史、文化の正しい理解のために欠くことのできないものであると同時に、将来の文化の向上発展の基礎をなすものである。市内の文化財は、今日の札幌を知るうえで、貴重な歴史的・学術的な資料であるとともに、札幌の文化の出発点をなすものである。

本市では、国や北海道と連携するなかで、所有者や市民と一体となって文化財を保存し、次世代に継承するとともに、効果的な公開と活用を図りながら文化財保護行政を進めている。

また、札幌市では文化財の保存・活用に関する初めての指針となる「札幌市文化財保存活用地域計画」を令和2年2月に作成し、令和2年度から令和6年度までの5年間に於いて、さまざまな取組を実施してきたところであるが、令和7年7月に、この計画期間中に示された国や道、札幌市の文化財の保存・活用に関する方向性を踏まえ取組内容を評価、検証したうえで、新たな5年間（令和7年度から令和11年度）を計画期間とする「第2期札幌市文化財保存活用地域計画」を作成し、文化庁からの認定を受けたところである。

この計画は、多くの市民が、文化財を通して、札幌市の特性や自分たちが住む地域の魅力を理解し、それを誇りとして、次の世代に伝え、そして札幌市を訪れた人に語れるような、歴史文化の魅力あふれる都市を目指し取組を進めていくものである。

1 札幌市の文化財の保存・活用と伝統文化の継承のための施策

本市では、貴重な文化財を良好な状態で維持するため、国や北海道の協力を得て文化財の補修や復原等を行い、市民や観光客などへの公開・活用を図っている。その他、印刷物やホームページ等を通じて文化財に関する情報提供を行うとともに、文化財を保存・活用する団体、伝統文化を保存継承している団体への支援を実施している。

また、埋蔵文化財センターを拠点に、埋蔵文化財の保護事業や試掘調査等を実施している。

(1) 文化財の保存・普及啓発事業

ア 文化財保存・普及啓発事業

(7) 文化財保護思想の普及・啓発事業

文化財保護思想の普及・啓発を図るため、札幌の文化財に関する冊子や施設パンフレットなどを作成・配布しているほか、ホームページ等で文化財情報の提供に努めている。

また、文化財保護指導員による文化財普及講座も継続して実施している。

(4) 無形文化財保存伝承事業

アイヌ民族の伝統行事であるアシリチェブノミ（令和6年9月16日実施）、市指定無形文化財丘珠獅子舞（令和6年9月16日実施）の保存伝承活動に対して支援を行っている。

(9) 札幌市地域文化財認定制度

未指定・未登録の文化財を発信することで、その価値や魅力を市内外に広く伝え、文化財保護の機運醸成を図ることを目的とした制度を令和5年度に創設。市民等からの推薦を受け、札幌市地域文化財として認定している。令和5年度は5件、令和6年度は1件を認定した。

イ 埋蔵文化財センター運営管理事業

埋蔵文化財保護行政の推進と埋蔵文化財保護思想の普及啓発活動のため、埋蔵文化財センターにおいて、事業者との事前協議や現状保存等の取扱いに関する指導等を行っている。また、展示室を設け、写真や模型等を多く使用し、札幌で1万数千年前から生活していた人々の様子等を分かりやすく解説している。

ウ 埋蔵文化財調査事業

埋蔵文化財保護行政推進のため、埋蔵文化財包蔵地の有無、所在の範囲等を確認する所在・試掘調査や埋蔵文化財保護のための発掘調査を実施している。また、埋蔵文化財の適切な保存・管理・活用のために脆弱遺物の保存処理などを実施している。

エ 丘珠縄文遺跡運営管理事業

埋蔵文化財の保存と活用のため、体験学習施設として丘珠縄文遺跡（体験学習館及び展示室）を整備。体験学習館では、様々な縄文体験ができるほか、市民参加型の発掘調査を継続的に行っている。展示室では、丘珠縄文遺跡の発掘調査で見つかった土器などの実物を展示し、札幌の縄文文化についてわかりやすく解説している。

(2) 文化財の維持管理・活用事業

本市文化部所有の文化財 16 件（国指定：5 件、道指定：2 件、市指定：8 件、国登録：1 件）について、維持管理、資料調査、修復等を行うとともに、一般に公開している。

ア 時計台

国指定重要文化財である時計台の保存を行うとともに、札幌農学校や塔時計などの資料展示を行い、一般に公開するほか、夜間はコンサートなどを行う多目的ホールとして活用している。

割安なテレビ塔共通入場券を発券することで、両施設についてより利用しやすい環境を整備している。

また、月 1 回札幌市民の入館料を無料にしている。

施設の管理運営については、指定管理者であるエムエスマンションマネジメントサービス株式会社により行われている。

（指定期間：令和 5 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日）



<時計台利用料金等>

○ 観覧料

区分	大 人
個人（1 人 1 回）	350 円
団体（1 人 1 回）	300 円
大学生	150 円

※高校生以下無料

※団体は 20 名以上



2 階ホール

○ 2 階ホール等使用料

（令和 7 年 7 月 1 日時点）

区分	使 用 料
午後 5 時 30 分～午後 9 時まで （営利または 1,000 円を超える入場料を徴収する場合）	6,900 円 (13,800 円)
グランドピアノ 1 台	3,000 円

○ 観覧者数及び 2 階ホール利用状況

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
--	---------	---------	---------

観覧者数	239,530人	290,225人	308,666人
ホール利用件数	287件	284件	291件
ホール利用者数	16,902人	16,679人	18,519人

イ 豊平館

国指定重要文化財である豊平館は、平成24年度から27年度にかけて、耐震改修を含む保存修理工事と文化財価値を高めるための復原に伴う諸機能の移設や、バリアフリー機能を担う附属棟を建築する活用整備工事を実施した。

日中は豊平館の歴史や魅力などを体感する観覧施設として、夜間は結婚披露宴やコンサートなど様々な用途に利用できる貸室施設として活用している。

施設の管理運営については、指定管理者である一般財団法人北海道歴史文化財団により行われている。
(指定期間：令和7年4月1日～令和12年3月31日)

<豊平館利用料金等>

○ 観覧料（午前9時～午後5時まで）

区分	大人
個人（1人1回）	350円
団体（1人1回）	300円
大学生・高校生	150円

※中学生以下無料 ※団体は20名以上



2階広間

○ 使用料（全8室）

貸出時間	室名	使用料
午後5時 ～午後10時	ユリ、フヨウ、ススキとオミナエシ	500円/時間
	ツバキ	900円/時間
	広間	3,300円/時間
	グランドピアノ（広間）	3,000円/回
午前9時 ～午後10時	ヒメユリ（寝間含む）	600円/時間
	ブドウ（寝間含む）	720円/時間
	下の広間	1,200円/時間

※営利目的又は600円を超える入場料を徴収する場合の使用料は5割増しとする。

○ 観覧者数及び年間貸室利用率

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
観覧者数	28,081人	36,743人	40,708人
ユリ	5.2%	4.3%	6.7%
フヨウ	4.2%	2.8%	6.0%
ススキとオミナエシ	15.7%	20.1%	24.9%
ツバキ	5.7%	7.0%	7.9%

広間	27.5%	34.9%	40.0%
ヒメユリ（寝間含む）	11.2%	11.7%	17.8%
ブドウ（寝間含む）	9.1%	10.8%	17.7%
下の広間	12.8%	17.7%	20.9%

ウ 旧札幌控訴院庁舎（札幌市資料館）

旧札幌控訴院庁舎は大正 15 年に現在の高等裁判所として建設され、昭和 48 年 11 月に札幌市資料館として開館。ミニギャラリーや研修室は貸室として利用できるほか、様々な団体と連携して、文化・芸術に関する催し等を実施している。

施設の管理運営については、指定管理者である札幌市資料館運営共同事業体（代表団体：株式会社コンベンションリンケージ）により行われている。（指定期間：令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日）

なお、施設は令和 2 年 12 月に重要文化財として国指定となったことから、令和 5 年度より旧札幌控訴院庁舎保存修理事業を立上げ、建造物の耐震改修や保存活用方法の検討を進めているところである。



開館時間 午前 9 時～午後 7 時
休館日 月曜日
(月曜日が祝休日の場合は翌平日)
年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)

<主な諸室>

- **おおば比呂司記念室** 札幌出身の漫画家・画家の故おおば比呂司氏の業績を讃え、平成 7 年 9 月設置
遺族より寄贈された原画 296 点や愛用の品等を常設展示

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
入場者数	14,796 人	13,857 人	15,884 人



刑事法廷展示室

- **SIAF ラウンジ** 札幌国際芸術祭（SIAF）に関する情報を発信。全国各地の芸術祭や文化・芸術関連のイベントを紹介するスペースで、カフェも併設（「札幌国際芸術祭」20 ページ参照）
- **まちの歴史展示室**
旧札幌控訴院や大通公園の歴史文化等をパネルで紹介
- **刑事法廷展示室**
控訴院時代の法廷を再現し、模擬裁判で活用
- **大通交流ギャラリー**
控訴院時代の応接室を、大通公園を一望する展望室として開放



大通交流ギャラリー

<貸室の利用料金等>

(令和 7 年 4 月 1 日時点)

室名	使用料	
	1 日当たり	6 日間（火曜～日曜）
ミニギャラリー1	5,500 円	33,000 円
ミニギャラリー2	2,500 円	15,000 円
ミニギャラリー3・6	2,300 円	13,800 円
ミニギャラリー4・5	2,500 円	15,000 円
室名	貸出単位	使用料
研修室	午前 (9:00～12:00)	3,800 円

	午後（13:00～17:00）	5,000 円
	全日（9:00～17:00）	8,800 円

※入場料等を徴収する場合、営利目的で利用する場合などは、割増料金がかかる。

＜施設の利用状況＞

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入館者数(人)	108,327	126,216	132,711
研修室利用率(%)	43.0	51.3	54.9
ミニギャラリー利用率(%)	79.1	82.9	89.1

エ 旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮

北海道指定有形文化財である「札幌市旧永山武四郎邸」と付設する国登録有形文化財である「札幌市旧三菱鉱業寮」は、平成28年度から29年度にかけて旧三菱鉱業寮の耐震改修を含む保存修理とスロープ、多目的トイレ新設等の活用整備を実施した。

永山武四郎や両施設に関する展示を整備し、無料の観覧施設として一般公開するほか、様々な用途に利用できる貸室施設として活用している。施設の管理運営については、指定管理者である NC・MMS 永山邸等運営管理共同事業体（代表団体株式会社ノーザンクロス）により行われている。（指定期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日）



＜旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮利用料金等＞

○ 使用料（全3室）

（令和7年7月1日時点）

室名	午前 (午前9時～正午)	午後 (午後1時～午後5時)	夜間 (午後6時～午後9時)	1日 (午前9時～午後9時)
和室A	1,200 円	1,500 円	1,800 円	3,600 円
和室B	1,200 円	1,500 円	1,800 円	3,600 円
和室C	750 円	950 円	1,100 円	2,300 円

※営利目的の場合の使用料は10割増しとする。

○ 撮影料

行為	使用料（1日につき）
映画	31,000 円
テレビその他の動画	15,000 円
写真	1,500 円

○ 観覧者数及び利用状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
観覧者数	46,156 人	47,551 人	40,959 人
貸室利用率	42.1%	39.3%	43.3%
撮影利用件数	301 件	270 件	278 件

オ その他文化庁所有文化財 （82 ページ参照）

文化庁が所有するその他文化財について、維持管理、修復等を行うとともに一般に公開している。

カ 郷土資料館・郷土記念館等 （89 ページ参照）

札幌の開拓の歴史や先人の生活、文化等を理解する上で欠かすことができない貴重な資料を収集、保存・展示する各郷土資料館等の支援を行っている。このうち札幌村郷土記念館は市指定文化財「大友亀

太郎関係歴史資料」が展示されており、手稲記念館展示室については、旧手稲町との合併条件から直轄施設として管理運営を行っている。

(3) 主要な文化財関連事業等

市所有の文化財施設を良好な状態で保存・活用するために、計画的な補修を行うとともに、必要な整備を随時行っている。

また、令和2年2月には、本市では文化財の保存・活用に関する初めての指針となる「札幌市文化財保存活用地域計画」を策定し、令和7年7月には「第2期札幌市文化財保存活用地域計画」を作成した。この計画を着実に進めるため、市内の文化財及び歴史文化を活用し、観光拠点づくりなど地域の活性化に資する取組を行い、「文化財の価値を多くの市民が共有し、大切に次の世代へ引き継いでいく、歴史文化の魅力あふれる都市」の形成に寄与することを目的として、令和2年3月に「札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会」を設立した（構成団体は、札幌市、一般社団法人札幌観光協会、札幌商工会議所）。

(4) 埋蔵文化財受託調査事業

周知の埋蔵文化財包蔵地で各種工事を行う場合、文化財保護法により、通知・届出を行うことと規定されており、本市が事業者から委託を受け、発掘調査や報告書作成を行っている。

2 文化財の種類、指定・選定・登録

文化財保護法では、文化財を「有形文化財」、「無形文化財」、「民俗文化財」、「記念物」、「文化的景観」及び「伝統的建造物群」と定義し、これらの文化財のうち、重要なものを国宝、重要文化財、史跡名勝天然記念物等として国が指定選定し重点的な保護の対象としている。また、指定制度より幅広く、緩やかな保護措置を講じる登録制度を設けているほか、無形文化財、無形民俗文化財では、指定のほかに記録作成等の措置を講ずべきものを文化庁長官が選択し、その記録の作成に努めている。

このほか、土地に埋蔵されている文化財（埋蔵文化財）、文化財の保存・修理に欠くことのできない伝統的な技術・技能（文化財の保存技術）も保護の対象とされている。

国における文化財の指定・選定及び登録は、文部科学大臣が文化審議会（文化財分科会）に諮問し、その答申を受けて行うこととされている。

また、本市では札幌市教育委員会が札幌市文化財保護審議会に諮問し、その答申を受けて特に文化的価値が高いと認めるものを市の文化財に指定している。また、国の文化財選定等に関する進達を行うとともに、その保存と活用に努めている。

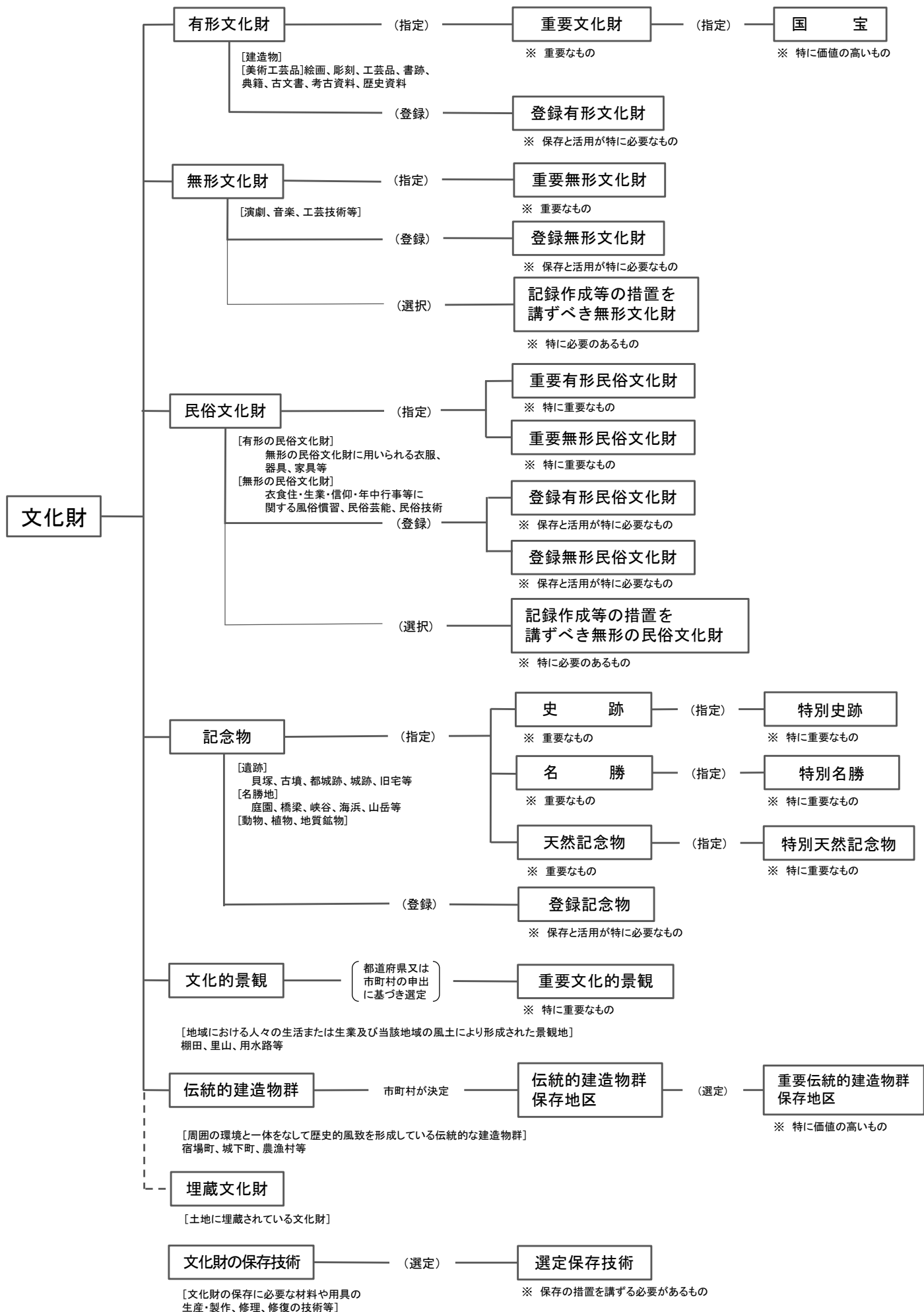
札幌市文化財保護審議会委員名簿

（任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日）

敬称略

氏 名	所 属 等	分 野
池 ノ 上 真 一	北海商科大学教授	文化財活用
泉 善 行	一般社団法人札幌観光協会専務理事	文化財活用
内 山 幸 子	東海大学教授	埋蔵文化財
荏 原 小 百 合	北海道科学大学准教授	無形文化財
往 田 協 子	株式会社七彩空間代表取締役 （一般社団法人北海道建築士会所属）	有形文化財
高 瀬 克 範	北海道大学大学院教授	埋蔵文化財
谷 本 晃 久	北海道大学大学院教授	有形文化財
照 井 康 穂	株式会社照井康穂建築設計事務所 代表取締役	有形文化財
富 士 田 裕 子	北海道大学名誉教授	記 念 物
松 岡 洋 一	札幌市社会教育委員 （元札幌市文化財保護指導員）	文化財活用

3 文化財の体系



4 指定文化財、登録文化財及び地域文化財一覧

指定文化財一覧表

種 類		名 称	所在地・電話	所 有 者	指定年月日	摘 要
国指定	重要文化財	八窓庵 (旧舎那院忘筌)	中央区中島公園1番 531-0029	札幌市	昭25.8.29	江戸初期の茶人小堀遠州(1579～1647年)の晩年の作と伝えられる草庵風の茶室
	〃	豊平館	中央区中島公園1番20号 211-1951	札幌市	昭39.5.26	明治13年に開拓使が建てた洋風建築物で、明治初期のホテル建築の貴重な遺構
	〃	北海道庁旧本庁舎 (赤れんが庁舎)	中央区北2・3条西5・6丁目 231-4111	北海道	昭44.3.12	明治21年に建てられた米国風ネオ・バロック様式の官庁建築物
	〃	北海道大学農学部 (旧東北帝国大学農科大学) 第二農場	北区北18・19条西7・8丁目 北海道大学構内 716-2111	国立大学法人 北海道大学	昭44.8.19	明治42年から本道酪農の模範農場として造られた。耕馬舎、穀物庫等全9棟
	〃	旧札幌農学校演武場 (時計台)	中央区北1条西2丁目 231-0838	札幌市	昭45.6.17	米国中西部建築様式の影響を受けた実用的な建物で、明治11年に開拓使が建築
	〃	北海道大学農学部 植物園・博物館	中央区北3条西8丁目 北海道大学植物園内 221-0066	国立大学法人 北海道大学	平1.5.19	明治15年建築の博物館本館 同33年建築の博物館事務所 同17年建築の博物館倉庫 同44年建築の植物園門衛所など
	〃	旧開拓使工業局庁舎	厚別区厚別町小野幌 (北海道開拓の村内)	北海道	平25.8.7	明治10年に札幌市街中心部に建設され、昭和54年に北海道開拓の村に創建時の姿で移築された。明治初期の北海道開拓を支えた開拓使工業局の工作場の現存唯一の遺構
	〃	旧札幌控訴院庁舎	中央区大通西13丁目4番地 194 251-0731	札幌市	令2.12.23	大正15年に建てられた札幌軟石を使用した建物。多彩な石加工技術を見ることができる。
	〃	太刀銘国俊	—	個人所有	昭8.1.23	山城国粟田口の刀鍛冶、国俊作の太刀。刃文は甘美ではないが鍛えが優れており、古来名刀として名高い。
	〃	刀無銘伝来国行	—	個人所有	昭31.6.28	その作風と優れた技量からみて来派の作と鑑定されるもので、国行の作と見られる健全な名刀
	〃	カラフトナヨロ惣乙名文書 (ヤエンコロアイヌ文書)	北区北8条西5丁目 北海道大学附属図書館 706-2994	国立大学法人 北海道大学	令1.7.23	カラフト西岸ナヨロの惣乙名(複数村落の統括者)をつとめたアイヌの氏族長の家に保管、伝来した文書群
	重要有形民俗文化財	アイヌのまるきぶね	中央区北3条西8丁目 北海道大学植物園 北方民族資料室内 221-0066	国立大学法人 北海道大学	昭32.6.3	シイク・トヨタリケ氏によって、大正末期に製作
	重要無形民俗文化財	アイヌ古式舞踊	南区小金湯27 札幌市アイヌ文化交流センター(保護団体事務局) 596-1610	札幌ウポポ保存会	平6.12.21 (保護団体指定)	アイヌの人々に伝承されている芸能
	史跡	開拓使札幌本庁舎跡および旧北海道庁本庁舎	中央区北2・3条西5・6丁目 231-4111	北海道	昭42.12.15	明治6年10月に建築された開拓使札幌本庁舎跡
	〃	琴似屯田兵村兵屋跡	西区琴似2条5丁目 621-1988	札幌市	昭57.5.7	明治7年に建設された北海道最初の屯田兵村の兵屋跡で兵屋番号133番
	天然記念物	円山原始林	円山 563-6111(石狩森林管理署)	林野庁	大10.3.3	海拔226mの山で390種の植物分布がみられる。
	〃	藻岩原始林	藻岩 563-6111(石狩森林管理署)	林野庁	大10.3.3	414種の冷温帯の豊富な植物分布がある。海拔531m

種 類		名 称	所在地・電話	所 有 者	指定年月日	摘 要
道指定	有形文化財	琴 似 屯 田 兵 屋	西区琴似1条7丁目 琴似神社境内 621-5544	琴似神社 (管理琴似屯 田保存会)	昭39. 10. 3	明治8年に入植した北海道最初の屯 田兵村の兵屋の1棟で、兵屋番号 140番の遺構
	"	札 幌 市 K-446 遺 跡 出 土 の 遺 物	中央区南22条西13丁目 札幌市埋蔵文化財センター 512-5430	札幌市	昭55. 8. 12	擦文時代の土器、土製支脚、紡錘 車の合計17個
	"	旧 永 山 武 四 郎 邸	中央区北2条東6丁目2番地 232-0450	札幌市	昭62. 11. 27	第2代北海道庁長官永山武四郎の私 邸で、明治10年代に建築された和 洋折衷の住宅
	"	新 琴 似 村 屯 田 兵 村 記 録	北区北8条西5丁目 北海道大学附属図書館 706-3956	国立大学法人 北海道大学	平28. 3. 31	北区新琴似地区に入植した屯田兵 の明治中期～昭和初期の自治活動 に関する記録
市指定	有形文化財	清 華 亭	北区北7条西7丁目 746-1088	札幌市	昭36. 6. 7	札幌最初の公園「偕楽園」に明治 13年貴賓接待所として建築
	"	新 琴 似 屯 田 兵 中 隊 本 部	北区新琴似8条3丁目 765-3048 (現地管理人) 761-4205 (新琴似まちづ くりセンター)	札幌市	昭49. 4. 20	明治19年に新琴似屯田兵村の本部 として建築されたもので、週番所 (中隊本部) としては札幌に残る 唯一のもの。
	"	旧 黒 岩 家 住 宅 (旧 簾 舞 通 行 屋)	南区簾舞1条2丁目 596-2825	札幌市	昭59. 3. 28	明治5年に有珠新道の交通の要所と なるミソマップ (簾舞) に建築さ れたもので、札幌における通行屋 の唯一の遺構
	"	木 造 日 蓮 聖 人 坐 像	中央区南11条西9丁目 豊葦山妙心寺 511-7634	豊葦山 妙心寺	昭56. 7. 21	彩色寄木造りで、僧日住が厄除け のため寛文6年 (1666年) に造立さ せたもの。
	"	旧 琴 似 川 流 域 の 堅 穴 住 居 跡 分 布 図	中央区南22条西13丁目 札幌市埋蔵文化財センター 512-5430	札幌市	平16. 8. 25	明治27・28年頃高畑宜一氏により 作成された、市内都心部から北区 麻生町付近までの擦文時代 (約 1300年～800年前) の堅穴住居跡の 窪みを約720カ所記録した分布図
	"	札 幌 市 N30 遺 跡 出 土 品	中央区南22条西13丁目 札幌市埋蔵文化財センター 512-5430	札幌市	平16. 8. 25	平成7・8年に、西区二十四軒4条1 丁目で発掘調査した縄文時代後期 から晩期 (約3700～2300年前) の 出土品 (1, 413点)。縄文時代晩期 末の墓からは、土偶やサメの歯も 出土
	"	札 幌 独 立 キ リ ス ト 教 会 文 書	中央区大通西22丁目 札幌独立キリスト教会 641-3522	札幌独立 キリスト教会	平28. 7. 28	クラーク博士起草の「イエスを信 ずる者の契約」等、明治初期の文 書計7点
	無形文化財	丘 珠 獅 子 舞	東区丘珠 (保持団体住所)	丘珠獅子舞 保存会	昭49. 10. 25	明治25年に富山県からの移住者に よって伝えられ、伝承してきた獅 子舞
	史 跡	手 稲 山 口 バ ッ タ 塚	手稲区手稲山口324-308	札幌市	昭53. 8. 21	明治16年にトノサマバッタの大群 を駆除するために、大量の卵のう を埋めた畝状の塚跡
	有形文化財 及び史跡	札幌村・大友亀太郎関係 歴史資料及び史跡	東区北13条東16丁目 札幌村郷土記念館 782-2294	札幌市	昭62. 2. 20	慶応2年 (1866年)、札幌村は大友 亀太郎によって開拓が進められ、 その後、玉葱栽培の先進地として 発展した。これらの歴史資料及び 役宅跡

令和7年4月1日現在

登録文化財一覧表

名 称	所在地・電話	所 有 者	登録年月日	摘 要
北海道大学古河記念講堂 (旧東北帝国大学農科大学 林学科教室)	北) 北 9 条西 7 丁目 北海道大学構内 716-2111	国立大学法人 北海道大学	平 9. 9. 3	明治 42 年に建てられた、 フランス・ルネサンス風の 木造建築物
北星学園創立百周年記念館 (旧北星女学校宣教師館)	中) 南 4 条西 17 丁目 891-2731	北 星 学 園	平 10. 9. 2	大正 15 年、スイス人建築家 ヒンデルが実施設計し建てた 洋風建築
日本基督教団札幌教会 (旧札幌美以教会堂)	中) 北 1 条東 1 丁目 221-2444	札 幌 教 会	平 10. 9. 2	明治 37 年に建てられた、ロマ ネスク風の教会建築
北海道知事公館 (旧三井クラブ)	中) 北 1 条西 16 丁目 611-4221	北 海 道	平 11. 10. 14	昭和 11 年に三井家札幌別邸 新館として建てられた、ハーフ ティンバーの洋館
杉野目家住宅	中) 南 19 条西 11 丁目	個 人 所 有	平 11. 10. 14	昭和 8 年に建てられた、 チューダー様式による集中暖 房住宅
北海道大学農学部博物館 バチューラー記念館	中) 北 3 条西 9 丁目 北海道大学植物園内 221-0066	国立大学法人 北海道大学	平 12. 4. 28	明治 31 年建築のバチューラー 博士の旧宅を移築した、総 2 階 建、全面下見板張の洋館
北海道大学附属植物園庁舎 (旧札幌農学校動植物学教室) ※現 宮部金吾記念館	中) 北 3 条西 8 丁目 北海道大学植物園内 221-0066	国立大学法人 北海道大学	平 12. 4. 28	明治 34 年建築、昭和 17 年に 建物の一部を移築したもの。 木造 2 階建
北海道大学旧札幌農学校 昆虫及養蚕学教室	北) 北 9 条西 8 丁目 北海道大学構内 (問合わせ) 北大交流プ ラザ「エルムの森」 706-4680	国立大学法人 北海道大学	平 12. 4. 28	明治 34 年に建てられた、 I 字型平面を持つ木造平屋建の 建物
北海道大学旧札幌農学校 図書館読書室	北) 北 9 条西 8 丁目 北海道大学構内 716-2111	国立大学法人 北海道大学	平 12. 4. 28	明治 35 年に建築された、 T 字型平面を持つ木造平屋建の 図書館閲覧棟
北海道大学旧札幌農学校 図書館書庫	北) 北 9 条西 8 丁目 北海道大学構内 716-2111	国立大学法人 北海道大学	平 12. 4. 28	明治 35 年に建築された、 煉瓦造 2 階建、切妻造りの 倉庫建築
エドウィン・ダン記念館 (旧北海道庁真駒内種畜場 事務所)	南) 真駒内泉町 1 丁目 581-5064	札 幌 市	平 12. 9. 26	明治 20 年建築。下見板張、 寄棟造で、正面中央の玄関及び 屋根窓は切妻造
旧西岡水源池取水塔	豊) 西岡公園内	札 幌 市	平 13. 8. 28	明治 42 年に建築された水道施 設の遺構の一部
黒田家住宅 (主屋・蔵・表門・石塀)	中) 南 13 条西 7 丁目	黒 田 合 資 社 会	平 22. 9. 10	大正 13～15 年に建築された大 正末の地域の建築事情を知る 上で貴重な住宅
沼田家住宅旧第二りんご倉庫	豊) 西岡 4 条 10 丁目	個 人 所 有	平 24. 8. 13	昭和 28 年建築。整った意匠が 特徴の煉瓦造倉庫
柳田家住宅旧りんご蔵	豊) 平岸 2 条 5 丁目	個 人 所 有	平 24. 8. 13	大正後期に建てられた、草創期 の煉瓦造りんご貯蔵庫。煉瓦造 2 階建て
遠藤家住宅 (主屋・蔵・南石蔵・北石蔵・ 表門・塀)	中) 南 6 条西 5 丁目	個 人 所 有	平 26. 10. 7	大正 8 年頃建築。札幌軟石と煉 瓦の塀で囲まれ、洗練された意 匠を持つ近代和風建築
札幌市旧三菱鉱業寮	中) 北 2 条東 6 丁目 232-0450	札 幌 市	令 1. 9. 10	三菱鉱業株式会社が昭和 12 年 頃に旧永山武四郎邸に附設す る形で福利厚生施設として増 築した洋館
北海道大学空沼小屋	南) 常盤 石狩森林管理署 1157 イ林小班 (問合わせ) 北海道大学 学生支援課 706-7546	国立大学法人 北海道大学	令 4. 6. 29	昭和 3 年建築されたスキーヒ ュッテ。北海道戦前期のログ工 法建築の数少ない遺構
さっぽろテレビ塔	中) 大通西 1 丁目 1 他	株式会社さ っぽろテレ ビ塔	令 7. 3. 13	日本の構造建築界の重鎮の一 人である内藤多仲の一連のタ ワー作品の一つ。

令和 7 年 4 月 1 日現在

地域文化財一覧表

種 類	名 称	所 在 地	所 有 者	認定年月日	摘 要
有形文化財	苗穂小学校学校記念館	東) 北 9 条東 13 丁目 1-1	札 幌 市	令 6. 3. 28	昭和12年に建設された木造校舎の一部を保存したもの。札幌市街地では唯一の木造2階建て校舎
〃	阿部家住宅	札幌市北区 ※個人宅	個 人 所 有	令 6. 3. 28	明治30年に建築されたとされる洋風建築物。和室、大正モダンの特徴を伝える洋間等特徴がある。
〃	阿部家関係資料	札幌市北区 ※個人宅内	個 人 所 有	令 7. 3. 17	札幌区長に就任した阿部宇之八や、北海道新聞社社長に就任するなどした阿部謙夫といった北海道や札幌の発展に大きな役割を果たした人物ゆかりの品々。
無 形 民 俗 文 化 財	篠路歌舞伎	北) 篠路 ※保持団体所在地	篠路歌舞伎保 存 会	令 6. 3. 28	明治35年に烈々布神社春祭りに「篠路烈々布素人芝居」として催されたことが起源の民俗芸能
〃	新琴似歌舞伎	北) 新琴似 ※保持団体所在地	新琴似歌舞伎 保 存 伝 承 会	令 6. 3. 28	明治30年頃、地域の若者が集い、日々の厳しい労働から精神的な開放等を求めたことで発祥した民俗芸能
記 念 物	阿部氏庭	札幌市北区 ※個人宅敷地内	個 人 所 有	令 6. 3. 28	昭和戦前期の頃からの植生と言われるクリの木などが歴史ある住宅を彩っている。

令和7年4月1日現在

5 文化部所有文化財の管理及び活用状況

令和7年4月1日現在

文化財の名称	管理状況	活用の形態	開館時間 休館日（年末年始除く）	観覧者数(人)			対前年比% (R6/R5)
				令和4年度	令和5年度	令和6年度	
旧札幌農学校演武場 （時計台）	指定管理者による 管理運営	一般公開のほか、講演会・音楽会・会議場等として活用	一般公開 8:45～17:10 ホール使用 17:30～21:00 ※年末（12/29～31）開館	239,530 ホール使用 16,902	290,225 ホール使用 16,679	308,666 ホール使用 18,519	106.4 ホール使用 111.0
豊平館	指定管理者による 管理運営	一般公開のほか、貸室として多目的に活用	一般公開 9:00～17:00 貸室使用 9:00～22:00 第2火曜日（祝日の場合は翌日）	28,081	36,743	40,708	110.8
八窓庵 （旧舎那院忘筌）	警備清掃を業者委託	4月下旬～11月初旬まで一般公開（外観見学のみ）	9:00～17:00 左記期間中無休	5,934	7,215	7,090	98.3
旧札幌控訴院庁舎 （札幌市資料館）	指定管理者による 管理運営	一般公開のほか、貸室として多目的に活用	一般公開 9:00～19:00 月曜日（祝日の場合は翌日）	108,327	126,216	132,711	105.1
琴似屯田兵村兵屋跡	警備清掃を業者委託	一般公開（5月～9月に菜園事業を実施）	9:00～16:00 無休	5,071	5,523	7,447	134.8
札幌市K-446 遺跡出土の遺物	埋蔵文化財センターで保管・管理	埋蔵文化財センター展示室で一般公開（不定期）	8:45～17:15 祝日（5/3～5、11/3は開館）				
旧永山武四郎邸	指定管理者による 管理運営	一般公開、隣接している旧三菱鉱業寮は貸室として多目的に活用	一般公開 9:00～22:00 第2水曜日（祝日の場合は翌日）	46,156	47,551	40,959	86.1
清華亭	警備清掃を業者委託	一般公開	9:00～17:00 無休	5,616	535 ※1	10,419	1947.5
新琴似屯田兵中隊本部	警備清掃を地元の保存会に委託	屯田兵資料を展示し、一般公開（4月～11月）	10:00～16:00 火・木・土曜日のみ開館 12～3月は閉館	2,810	2,891	3,008	104.0
旧黒岩家住宅 （旧簾舞通行屋）	管理運営を地元の保存会に委託	札幌の通行屋の唯一の遺構を一般公開	9:00～16:00 月曜日（祝日の場合は翌日） 祝日の翌日	1,001	1,120	1,291	115.3
旧琴似川流域の堅穴住居跡 分布図	埋蔵文化財センターに展示	埋蔵文化財センター展示室にレプリカを展示し、一般公開	8:45～17:15 祝日（5/3～5、11/3は開館）				
札幌市N30 遺跡出土品	埋蔵文化財センターに展示	埋蔵文化財センター展示室に出土品の一部を展示し、一般公開	8:45～17:15 祝日（5/3～5、11/3は開館）				
手稲山口バツタ塚	職員による定期的な巡回警備	一般公開	8:00～17:00 山口緑地の公開 時間に同じ（冬季閉鎖）				
札幌村・大友亀太郎関係 歴史資料及び史跡	札幌村郷土記念館に保管し、管理を地元保存会に委託	札幌村郷土記念館に展示して一般公開	10:00～16:00 月曜日（祝日の場合は翌日も） 祝日の翌日	1,952	1,956	1,541	78.8
合計				444,478 ホール 16,902	519,975 ホール 16,679	553,840 ホール 18,519	106.5 ホール 111.0

※1 令和5年5月1日から令和6年4月21日まで、耐震保全改修工事のため休館

6 さっぽろ・ふるさと文化百選

「さっぽろ・ふるさと文化百選」は、昭和 63 年に札幌市創建 120 年を記念し、北国の生活の息吹きと開拓の労苦を伝える身近な文化遺産を再発見し、市民自らの手でこれを守り、後世に伝えていくことを目的として、市内の建物 46 件、遺跡 26 件、街並み 19 件、用具 5 件、まつり・行事など 4 件の計 100 点を選定したものである。

選定は、市民からの応募（161 件）に各区や郷土資料館等からの提供資料を加えた計 241 件について、有識者 7 人からなる選定委員会における選考に基づき行われた。

昭和 63 年 11 月に選定結果を公表し、平成元年度には、選定物件の由緒・由来や関係写真などを記した案内板を設置した。

しかし、選定物件の中には、都心の開発などにより解体・閉鎖される例が発生している。



<選定物件一覧>

	番号	名称	所在地	備考
建物	1	旧札幌麦酒会社工場	中央区北2東4～5	
	2	旧福山商店	中央区北3東3	令和7年解体
	3	カトリック北1条教会	中央区北1東6	
	4	日本キリスト教団札幌教会	中央区北1東1	
	5	東辰医院	中央区大通東7	平成 3 年解体
	6	旧遠藤醸造店	西区宮の沢2～2	平成 2 年解体、 平成 7 年一部再現
	7	秋野絵本店薬局	中央区南1西1	
	8	豊水小学校大典記念文庫	中央区南8西2	
	9	浅野邸	中央区南5西8	平成 22 年解体
	10	東本願寺札幌別院	中央区南8西8	
	11	旧小熊邸	中央区伏見5	平成 10 年移築
	12	旧藪商事ビル	中央区南1西13	
	13	杉野目邸	中央区南19西11	
	14	旧北星女学校宣教師館	中央区南4西17	
	15	北海道拓殖銀行旧本店	中央区宮の森904	平成 14 年解体
	16	大倉シャンツェ	中央区宮の森1274	
	17	知事公館	中央区北1西16	
	18	旧札幌控訴院	中央区大通西13	
	19	伊藤邸	中央区北5西8	平成 6 年解体
	20	旧札幌博物館	中央区北3西9北大植物園内	
	21	旧バチエラー邸	中央区北3西9北大植物園内	
	22	中央警察署	中央区北1西5	平成 8 年解体、 平成 10 年一部復元
	23	旧庁立図書館	中央区北1西5	
	24	旧札幌農学校校舎	北区北9西8北海道大学構内	
	25	古河記念講堂	北区北9西7北海道大学構内	
	26	旧藤高等女学校校舎	北区北16西2藤学園内	平成 13 年解体 平成 15 年一部復元
	27	新琴似屯田兵屋	北区新琴似1～5	平成 25 年解体
	28	近藤牧場	北区新川694	
	29	篠路屯田兵屋	北区屯田5～6屯田地区センター郷土資料館内	
	30	篠路駅周辺の倉庫群	北区篠路3～7	令和6年一部解体

	31	北海湯	東区北7東3	
	32	旧菊亭脩季邸	東区北7東8	平成9年解体
	33	旧札幌製糖会社工場	東区北7東9	
	34	本龍寺の妙見堂	東区北14東15	
	35	JR苗穂工場	東区北5東14	
	36	旧馬場農場のサイロ	厚別区厚別中央2-3	
	37	旧出納邸	厚別区上野幌1-5	
	38	恵庭荘	厚別区上野幌1-5	
	39	旧北部軍司令官官邸	豊平区月寒東2-2	
	40	八紘学園の洋館と牧舎	豊平区月寒東1-12～13	
	41	旧石山郵便局	南区石山2-3	
	42	旧真駒内種畜場事務所	南区真駒内泉町1	
	43	旧有島武郎邸	南区芸術の森2	
	44	ヘルベチアヒュッテ	南区定山溪	
	45	三谷牧場	西区発寒8-13	平成30年解体
	46	旧軽川駅舎	手稲区手稲本町1-3	平成11年解体
遺跡	47	島義勇とコタンベツの丘	中央区宮ヶ丘	
	48	札幌焼窯跡	中央区界川4	
	49	すすきの遊廓跡	中央区南4～5西3～4	
	50	札幌建設の地	中央区南1西1	
	51	遠友夜学校跡	中央区南4東4新渡戸稲造記念公園内	
	52	吉田茂八ゆかりの地	中央区南5東4	
	53	札幌農学校とクラーク博士	北区北9西7北海道大学構内	
	54	北大遺跡保存庭園	北区北18西11～12北海道大学構内	
	55	偕楽園跡	北区北7西7偕楽園緑地	
	56	荒井金助と早山清太郎ゆかりの地	北区篠路町篠路5-10龍雲寺	
	57	篠路の馬魂碑・馬頭観音	北区篠路町拓北山口太師内ほか	
	58	藍栽培ゆかりの地	北区篠路町篠路425辺り(ペケレット湖園)	
	59	大友堀跡	東区北13東16大友公園内	
	60	日の丸農場跡	東区北41東10ひのまる公園内	
	61	レンガ工場跡	白石区本通9南	
	62	白石入植の地	白石区本通14北1	
	63	志村鐵一ゆかりの地	豊平区豊平4-1	
	64	平岸リング園跡	豊平区平岸2-17天神山緑地内	
	65	平岸の開拓と精進川	豊平区平岸	
	66	アンパン道路	豊平区月寒西4-6アンパン道路記念碑	
	67	伝説・おいらん淵	南区真駒内柏丘12藻南公園内	
	68	石山軟石採掘場跡	南区石山78	
	69	本願寺街道	南区廉舞3-3(簾舞中学校周辺)	
	70	旧定山溪鉄道	南区定山溪温泉東4丁目定山溪スポーツ公園	
	71	琴似屯田開拓の通	西区琴似	
	72	時習館跡	西区西町北19丁目中の川公園内	
街並	73	円山八十八ヶ所	中央区宮ヶ丘	
	74	裏参道	中央区南2西20～28	
	75	円山の朝市	中央区北6西24	平成22年閉鎖・解体
	76	桑園の大学村	中央区北6西11～13	
	77	木レンガ舗装とイチョウ並木	中央区北3西4北3条広場	
	78	北大植物園	中央区北2西8	

	79	北1条通りのアカシア並木	中央区北1西1～西19	
	80	大通公園	中央区大通西1～12	
	81	中島公園	中央区中島公園	
	82	山鼻屯田兵村跡	中央区南6～22西8～13	
	83	狸小路	中央区南2西1～9	
	84	二条市場	中央区南2～3東1～2	
	85	創成川と創成橋	中央区南1西1～東1	
	86	創成川通りのポプラ並木	北区屯田1～6	
	87	屯田防風林	北区屯田	
	88	北大ポプラ並木	北区北11～12西10	
	89	元村街道と大覚寺の山門	東区北7～10東3～11	
	90	旧月寒種羊場	豊平区羊ヶ丘	
	91	定山坊と定山溪温泉	南区定山溪温泉	
用具	92	スキー・スケートの伝来	中央区宮の森 1274 札幌オリンピックミュージアム	平成 12 年移転
	93	バター・チーズ製造用具	東区東苗穂町6酪農と乳の歴史館内	
	94	貯炭式のストーブ第1号	厚別区厚別町小野幌北海道博物館内	
	95	路面電車22号	南区真駒内東町1交通資料館内	
	96	ササラ電車	南区真駒内東町1交通資料館内	
まつり・ 行事	97	札幌祭り	中央区宮ヶ丘 474 北海道神宮内	
	98	篠路の獅子舞	北区篠路4ー7 篠路神社	
	99	恵迪寮歌「都ぞ弥生」	北区北17西9北海道大学構内都ぞ弥生歌碑	
	100	藻岩山の山開き	南区藻岩山	

令和7年4月1日現在

7 埋蔵文化財

埋蔵文化財とは、文化財保護法第92条に規定されている「土地に埋蔵されている文化財」である。具体的には、土器、石器、貝塚、住居跡、墓跡などであり、これらを包蔵している土地を埋蔵文化財包蔵地という。

埋蔵文化財は、本市の歴史・文化などを正しく理解するために欠くことのできないものであるとともに、将来の文化を発展させる基礎ともなる市民共有の財産である。今後とも、後世に伝え残す努力と、有効な活用を図ることが大切である。

本市は、昭和48年、埋蔵文化財の保護と調和のとれた都市づくりを図るため、保護指導と発掘調査の体制を整備するとともに、包蔵地の所在について詳細な調査を行い、この分布図と台帳の整備を行った。現在までに、543箇所の包蔵地を確認している。

一方、発掘調査については、宅地造成等の各種開発行為により包蔵地の現状保存が不可能な場合のみ行っており、1万数千年前から札幌の地に生活していた人々の姿を明らかにしつつある。

また、現在までに判明した先史時代の人々の生活の様子や出土した遺物等を広く一般に展示・紹介し、埋蔵文化財の保護に理解と協力を深めてもらうため、埋蔵文化財センターを設置している。

○ 発掘調査状況（令和4～6年度）

年度	遺跡名	所在地	面積 (㎡)	施 行 者	開発目的	時 代
4	N434 遺跡	(西) 八軒4 東5	690	民間	建物建設	縄文、擦文時代
	K498 遺跡	(北) 屯田町	2,100	札幌市	道路新設	縄文時代
5	K498 遺跡	(北) 屯田町	3,100	札幌市	道路新設	縄文時代
6	K557 遺跡	(北) 西茨戸	700	札幌市	道路新設	縄文時代

8 札幌市埋蔵文化財センター

本市の先史時代及び埋蔵文化財包蔵地の発掘調査への理解を深めるために、学習の拠点となる埋蔵文化財センター建設に向けて基本設計、実施設計を行い、平成元年7月建設工事に着手し、平成2年10月末建設工事しゅん工、展示室の整備等を実施して、平成3年3月15日にオープンした。

埋蔵文化財展示室は、開館から20年余りが経過した平成26年4月にリニューアルしている。



(1) 施設概要

所在地：中央区南22条西13丁目1番1号

開館時間：8時45分～17時15分

休館日：国民の祝日、振替休日、12月29日～1月3日（※ただし、5月3日～5日、11月3日は開館）

構造規模 鉄骨鉄筋コンクリート造、地上2階地下2階

面積 延床面積1,791.32㎡ 敷地面積10,001㎡（札幌市中央図書館と共用）

建築面積 638.84㎡

<施設内容>

1 F	埋蔵文化財 展示室	173.74㎡	2 F	第2収蔵室	75.67㎡	2 F	製図室	44.14㎡
	事務室	45.90㎡		撮影室	73.96㎡		第4収蔵室	233.49㎡
	第1収蔵室	31.78㎡		記録類保管室	91.47㎡		水洗室	56.21㎡
2 F	第1整理室	59.27㎡		記録類整理室	41.45㎡	1	器材室	37.44㎡
	第2整理室	59.65㎡		実測室	35.80㎡		第3収蔵室	255.21㎡

(2) 利用状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
埋蔵文化財展示室来館者数	37,231人	40,657人	38,673人

9 体験学習施設「丘珠縄文遺跡」

縄文の暮らしを体験しながら学べる体験型の学習施設として本市で初めて整備された「丘珠縄文遺跡」は、平成23年度から検討・整備を進め、平成30年5月27日にオープンした。丘珠縄文遺跡には、様々な縄文体験ができる丘珠縄文遺跡体験学習館のほか、遺跡から出土した土器や石器などの実物を展示公開している丘珠縄文遺跡展示室がある。また、遺跡内では、毎年、継続的に市民発掘調査を行っており、地中に保存された縄文～続縄文文化の遺跡を活用し、体験学習や市民と協働で調査・研究を行っていくための中心的な拠点として各種体験事業等を行っている。

(1) 施設概要

所在地 東区丘珠町574番地2ほか

《丘珠縄文遺跡》敷地面積：19,431.03㎡

《丘珠縄文遺跡体験学習館》

開館時間 9時～17時（見学無料）

休館日 11月4日～4月28日（冬期休館）

構造規模：木造平屋、面積：延床面積432.27㎡、
建築面積：475.33㎡

《丘珠縄文遺跡展示室（さとらんどセンター2階）》

開館時間 9時～17時（見学無料）

休館日 11月4日～4月28日までの月曜日（祝日の場合その翌日）、年末年始



＜施設内容＞

丘珠縄文遺跡体験学習館		ホール・廊下等	49.69㎡
展示コーナー	13.25㎡	倉庫等	107.24㎡
体験コーナー	67.08㎡	トイレ・更衣室	32.51㎡
屋根付体験ヤード	83.63㎡	丘珠縄文遺跡展示室	
休憩コーナー	59.62㎡	展示室	182.2㎡
事務室	19.25㎡	整理・収蔵室	62.2㎡

＜主要な機能＞

《丘珠縄文遺跡体験学習館》

縄文体験学習（縄文土器づくり、縄文玉づくり、火おこし、土器復元体験等）

市民発掘調査の基礎整理作業（遺物の水洗い、土壌水洗選別等）

《丘珠縄文遺跡展示室（さとらんどセンター2階）》

丘珠縄文遺跡及び市内の縄文遺跡出土品展示、企画展示、丘珠縄文遺跡出土品の整理・収蔵

＜利用者数＞

令和4年度	42,372人	令和5年度	50,776人	令和6年度	49,781人
-------	---------	-------	---------	-------	---------

(2) 主な体験メニュー

縄文体験メニュー			
火おこし体験（常時）	無料	縄文土器づくり（申込み）	有料
土器復元体験（常時）	無料	縄文玉づくり（申込み）	有料

※ 有料体験メニューは事前申し込みが必要（土器づくりは「野焼き」込み）。

10 札幌市内郷土資料館等一覧

令和7年4月1日現在

	名称	所在地 連絡先	休館日等 開館時間	敷地 所有（所管）	建物 所有（所管）	設置年月日	管理状況	収蔵数	令和6年度 入館者
1	手稲記念館	西区西町南21丁目 661-1017	火・木・日・祝・年末年始 9:00～17:00（展示室）	2,598㎡ 文化部	鉄筋コン造1階建 （一部木造）690㎡ 文化部	昭和44年12月	札幌市（文化部） 展示室：手稲記念館管理運営委員会委託 会議室・講堂：同委員会へ貸付	1,126点	623人
2	札幌村郷土記念館	東区北13条東16丁目 782-2294	月（祝日の場合は翌日も休館）・ 祝日の翌日・年末年始（12月29日 ～翌年の1月5日）10:00～16:00	553㎡ 文化部	鉄骨造2階建 266㎡ 文化部	昭和52年4月	札幌村郷土記念館保存会 館長1名（市指定文化財の管理 については委託している。）	2,761点	1,541人
3	つきさっぶ郷土資料館	豊平区月寒東2条2丁目 854-6430	4～11月の水・土・土のみの開館 10:00～16:00	423㎡ 文化部	レガ造2階建 （一部木造） 359㎡ 文化部	昭和60年6月	月寒地区町内会連合会 当番数名	約4,000点	1,605人
4	簾舞郷土資料館	南区簾舞1条2丁目 旧黒岩家住宅内 596-2825	月（祝日の場合は翌日）・祝日の 翌日・年末年始 9:00～16:00	600㎡ 文化部	木造1階建の一部 99㎡ 文化部	昭和61年4月	旧黒岩家住宅保存会 当番1名	1,024点	1,291人
5	新琴似屯田兵中隊本部	北区新琴似8条3丁目 新琴似屯田兵中隊本部内 765-3048	4～11月の火・木・土・土のみの開館 10:00～16:00	新琴似神社	木造1階建 197㎡ 文化部	昭和49年4月	新琴似屯田兵中隊本部保存会 当番1名	243点	3,008人
6	あしりべつ郷土館	清田区清田1条2丁目 清田区民センター内 885-0869	水・土・土のみの開館 10:00～16:00	6,001.73㎡ 清田区	鉄筋コン造2階建の 一部 258.68㎡ 清田区	昭和58年5月	あしりべつ郷土館運営委員会 当番1名	1,800点	1,489人
7	屯田郷土資料館	北区屯田5条6丁目 屯田地区センター内 772-1811	月・年末年始 13:00～16:00	3,088㎡ 北区	鉄筋コン造2階建の 一部 396㎡ 文化部	昭和63年11月	屯田郷土資料館運営委員会 当番1名	1,328点	1,607人
8	福住開拓記念館	豊平区福住1条4丁目 福住まちづくりセンター併設	土・日・祝（9月15日を除く）・ 年末年始 9:00～17:00	551㎡ 地域振興部	木造2階建の一部 120㎡ 文化部	昭和53年9月	福住三六会 まちづくりセンター職員が兼任	833点	— （カウント無）
9	平岸郷土史料館	豊平区平岸3条9丁目 812-2493	日・祝・年末年始 8:45～18:00	子ども育成部	鉄筋コン造1階建の 一部 168㎡ 子ども育成部	昭和57年9月	児童会館 児童会館職員が兼任	435点	132人
10	篠路烈々布郷土資料館	北区百合が原11丁目 757-2407	開館日は電話にて要確認	870㎡ 地域振興部	木造2階建（町内会 館）の一部 34㎡ 烈々布町内会	昭和57年11月	烈々布会 烈々布会館管理人が兼任	333点	— （カウント無）
11	定山溪郷土博物館	南区定山溪温泉東4丁目 定山溪小学校内 598-2012	11月～4月 9:00～16:00	小学校敷地内 教育委員会	木造平屋建 展示面積 140㎡	昭和57年5月 平成18年4月 リニューアル開館	定山溪観光協会（カードキー貸出） 博物館運営委員会（地元有志）	約1,000点	84人
12	琴似屯田歴史館資料室	西区琴似2条7丁目 西区役所分庁舎2階 614-8245	水のみ開館 （祝日を除く） 10:00～16:00	594.04㎡ 西区	鉄筋コン造2階建の 一部 82.23㎡ 西区	平成7年4月	NP0法人札幌郷土文化推進センター 当番1名	約2,000点	475人
13	白石郷土館	白石区南郷通1丁目南 白石区複合庁舎内 861-2405（区総務企画課）	土・日・祝・年末年始 （第2土・日曜は開館） 8:45～17:15	4251.31㎡ 白石区	鉄筋コン造地下2階地 上7階建の一部75㎡ 白石区	平成28年11月	白石ふるさと会 管理人の常駐なし	約70点	— （カウント無）